

## IV 島根を創る人をふやす

### 3 女性活躍の推進

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
162		しまね女性活躍推進事業	当初要求 55,080 ↓ 査定 54,080	<p>女性一人ひとりが、本人の希望に応じ、個性や能力を十分に発揮しながら活躍できる環境を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催【新規】</li> <li>・働く女性を対象としたスキルアップセミナーの開催やロールモデルとなる女性を表彰</li> <li>・経営者等の意識改革を図るため、イクボスセミナーや女性活躍・働き方改革フォーラム等を開催</li> <li>・女性も男性も共に働きやすく仕事と家庭が両立できる職場環境づくりに取り組む企業等に助成金を支給するとともに、一般事業主行動計画策定支援のためのアドバイザーを派遣</li> </ul>	環境生活部 [環境生活総務課]
163	新規	しまね産前・産後安心サポート事業	当初要求 38,400 ↓ 要求見直し 32,260 ↓ 査定 32,260	<p>市町村における産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援 (No.83 再掲)</p> <p>①産前・産後訪問サポート事業 一時的に家事・育児の援助が必要な家庭に有償で家事・育児を支援 [負担割合] 県 1/2、市町村 1/2</p> <p>②産後のケア事業 要支援な産婦などを産後 1 か月までに早期に発見し、産後の専門的なケアを受けられる体制を充実 [負担割合] 県 1/2、市町村 1/2</p>	健康福祉部 [健康推進課]
164		子育て世代包括支援センター開設促進事業	当初要求 4,245 ↓ 査定 4,245	<p>市町村が子育て世代包括支援センターの開設準備を行う場合、市町村負担の 1/2 を支援 (No.84 再掲) [負担割合] 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4</p>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
165		第1子・第2子に係る保育料軽減事業	当初要求 287,100 ↓ 査定 287,100	子育て世帯における3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減する市町村を支援 (No.89 再掲) [基準額] 国が定める保育料の基準額 [交付率] 基準額の1/3 [対象とする所得階層] 第2～4階層 (所得割課税額 97,000 円未満) [負担割合] 県 10/10	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
166		第3子以降保育料軽減事業	当初要求 133,792 ↓ 査定 133,792	子育て世帯における3歳未満の第3子以降の児童に係る保育料を軽減する市町村を支援 (No.90 再掲) [基準額] 国が定める保育料の基準額 [補助率] ・第4階層 基準額の2/3 ・第5～8階層 基準額の1/2 [負担割合] 県 1/2、市町村 1/2	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
167		待機児童ゼロ化事業	当初要求 16,574 ↓ 査定 16,574	年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援 (No.91 再掲) [対象] 待機児童又は潜在的待機児童が発生している市町村の私立保育所等 [基準額] 受入可能な0・1歳児の数に応じて人件費を助成 ・3人の受入可能 200,000 円/月 ・2人の受入可能 132,000 円/月 ・1人の受入可能 66,000 円/月 [負担割合] 県 1/2、市町村 1/2	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
168		病児保育促進事業	当初要求 13,000 ↓ 査定 13,000	<p>病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費（創設、改築、大規模修繕等）の一部を国制度と連携して助成（No.92 再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国制度 [負担割合] 市町村が整備する場合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3 [対象経費] 施設・設備の整備費</li> <li>・県制度（国制度に該当しない場合） [負担割合] 市町村が整備する場合 県 1/2、市町村 1/2 [対象経費] 施設・設備の整備費</li> </ul>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
169		放課後児童クラブ 支援事業	当初要求 669,864 ↓ 要求見直し 656,369 ↓ 査定 659,187	放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援を拡充し、子育てしやすい環境整備を推進(No.98再掲) ①利用時間延長対策 放課後児童クラブが閉所する時間を19時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を7時30分以前とするため、必要な人件費相当額等を助成【新規】 ②待機児童対策 ・小学校の空き教室等の活用等により、放課後児童クラブの増設や定員の拡大等を行う放課後児童クラブに対し、必要な経費を助成【新規】 ・放課後児童支援員を新たに雇用する場合等に必要な経費を助成【新規】 ・放課後児童クラブの施設整備を促進するため、市町村及び法人の負担の1/2を上乗せして助成【負担割合】 国1/2、県5/16、市町村1/16、法人1/8など ③放課後児童支援員等確保対策 ・放課後児童支援員認定資格研修の回数増により、資格取得機会を拡充 ・放課後児童クラブの運営や、児童支援に関するノウハウの助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置【新規】 ・人材派遣会社等と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を促進【新規】 ④その他 ・市町村との連携により、長期休業中の児童の一時預かり事業を試行し、事業化に際しての課題を検討【新規】 ・県と市町村を構成員とする推進会議の開催、放課後児童支援員等が勤務しやすい環境を整備するための普及啓発や研修を実施【新規】 ・放課後児童支援員による連絡会等の組織化を支援【新規】	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
170		みんなで子育て応援事業	当初要求 32,672 ↓ 要求見直し 31,672 ↓ 査定 31,672	家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを支援 (No.99 再掲) ・こっころパスポートのスマートフォン対応のため、デジタル化を実施 【新規】 ・「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体 (こっころ隊) の活動を支援	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
171		仕事と子育ての両立支援事業	当初要求 5,625 ↓ 要求見直し 5,634 ↓ 査定 5,634	仕事と子育てを両立できる社会を目指した取組を推進 (No.100 再掲) ・子育てにやさしい職場づくりに取り組む「こっころカンパニー」の認定等 ・県社会保険労務士会と連携して、こっころカンパニー認定制度の説明や登録を働きかけ ・新婚夫婦の家事手帳、男性向けの育児手帳の配布等を通じた、男性の積極的な育児参加 (イクメン) を促進 【新規】	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
172		女性就労ワンストップ支援体制整備事業	当初要求 29,147 ↓ 査定 29,147	ワンストップの就職相談窓口を設置し、県内企業等で就労を目指す女性を支援 (No.75 再掲) [設置場所] 松江市、浜田市 [事業内容] 求職者の総合相談、無料職業紹介、セミナーの開催、就職後のフォロー、職場体験、出張相談会の実施	商工労働部 [雇用政策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
173		仕事と子育て両立 環境促進事業	当初要求 187,953 ↓ 査定 183,920	<p>出産や育児による離職を減らし、従業員が出産後も働き続け、子育てしやすい職場環境整備を事業者に促すため、中小・小規模事業者等に奨励金を支給（No.79 再掲）</p> <p>①育児休業等取得・職場復帰奨励金 【支給要件】 出産後3か月以上の育児休業を取得し、職場復帰した従業員を3か月以上雇用する従業員数50人未満の県内の事業所 【支給額】 ・従業員30人未満の事業所 20万円/人（新規1人目のみ） ※2人目以降は10万円/人 ・従業員30～50人未満の事業所 10万円/人</p> <p>②子育てしやすい職場づくり奨励金 【新規】 【支給要件】 以下のいずれかの制度を令和2年4月1日以降に導入し、利用実績があること a. 時間単位の有給休暇制度 b. 短時間勤務制度 （代替制度も可） 【代替制度】 フレックスタイム制度 始業終業時刻の繰上げ繰下げ 【支給額】 a、b各10万円/事業所 ※1事業所につきa、bそれぞれ1回限り</p>	商工労働部 [雇用政策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
174		しまねの建設担い 手確保・育成事業	当初要求 13,974 ↓ 要求見直し 11,974 ↓ 査定 10,529	建設産業への女性の就職促進や定着の 取組を支援するとともに、女性活躍に係 る支援策の利用拡大のため、女性活躍推 進員を設置 (No.81 一部再掲) ①「もっと女性が活躍できる建設業」協 働推進事業 建設産業への女性の就職促進や定 着、家庭との両立に向けた取組を支 援 [助成率] 2/3 以内、上限 300 万円 ②女性活躍推進員の設置 【新規】 建設事業者が行う、女性の就職促 進や定着の取組を支援するため、女 性活躍推進員を設置	土木部 [土木総務課]